

元 JPU 組合員 緊急脱出訓練事故

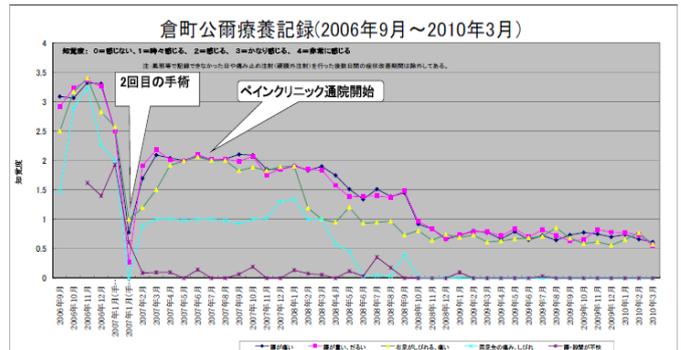
2008年10月に始まった元 JPU 組合員倉町公爾氏の労災認定をめぐる国を相手とした行政裁判は、5月28日に証人尋問が行われました。災害発生から現在に至るまでの症状の推移や、医学的に合理的かつ適切な治療が行われてきた事が裁判官の前で明らかにされました。一方で被告(国)は鑑定医を証人尋問に呼び出すこともなく、ヘルニア発症の要因とされている一般論を並べたて、原告の主張や一連の治療には矛盾点があるという印象を裁判官に与えようとしていました。

1. 倉町氏主尋問(原告の弁護士が倉町氏に尋問)及び反対尋問(被告の国側弁護士から倉町氏に尋問)
腰椎椎間板ヘルニア症状の経過としては、特異な経過をたどったわけではなく、十分説明できるものです。

倉町氏は以下の点を裁判官に対して明確にしました。

- 長期的にみると確実に改善され、短期的にも一連の経過に矛盾がないこと。
- 地上業務が可能な状態にまで回復してきた症状の経過。

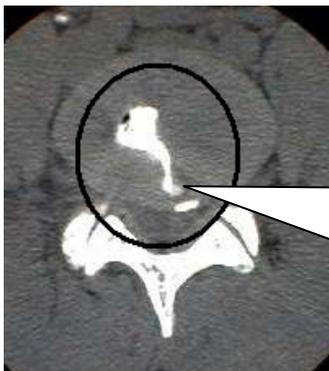
国は倉町氏の症状の経過で短期的な痛みの強弱を取り上げ、何か他の原因があるという話の流れを作ろうとしていました。しかし具体的な原因をなにも示すこともなく、ただ倉町氏の主張が怪しいという印象を裁判官に植え付けようとする意図が表れた尋問でした。



2. 主治医への主尋問 (原告弁護士が主治医へ尋問)

主治医はMRI やCT 画像などを法廷内のスクリーンに映しながら、専門知識のない人にもわかるよう以下の点を丁寧に説明し、適切な判断及び治療が行われてきた事を証明しました。

- 典型的な椎間板ヘルニアといえる明確な画像に関する説明。
- 痛みが発生するメカニズムに関する説明。
- 長期化の原因となった炎症誘発物質など非典型的な要素に関する説明。
- 2回の手術が妥当であったことの説明。
- 長期間に及んでいる現状を踏まえたとしても、治療経過としては矛盾がないことを説明。



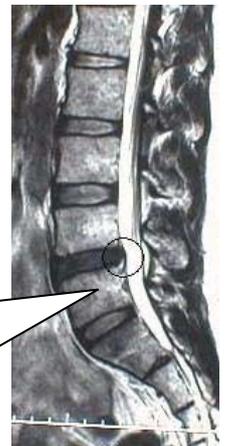
椎間板の CT 造影画

典型的なヘルニア

椎間板中央部の髄核から造影剤が後方に漏れているのがわかる

○で囲んだ部分が膨隆とよばれるヘルニア

○の下部に見える白い部分は痛みを起こすと推定される液状物質



背骨の MRI 画像

